

ガイドラインの周知方策について

- 広報誌、パンフレット、HPなどあらゆる媒体を通じた広報
 - ・ 運送事業者団体の広報誌へ掲載
 - ・ 荷主団体の広報誌へ掲載依頼
 - ・ 山梨労働局・山梨県トラック協会・山梨運輸支局等のHPへの掲載
- 業界、団体及び関係機関と連携した周知の促進
 - ・ 荷主団体への文書によるガイドラインの周知
- 関係機関が開催する会議等での周知及び情報提供
 - ・ 労働基準監督署で開催している「働き方改革関連法にかかる説明会」における、ガイドラインの周知